

事業者向け

放課後等デイサービス自己評価表

事業所名 児童デイ第三げんこつ

記入年月日:令和 6年 3月 22日

		チェック項目	はい	どちらでも いいない	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切ですか	4			
	2	職員の配置数は適切ですか	3	1		
	3	事業所の設備等について、知的障害のバリアフリー化の配慮が適切になされていますか	3	1		
業務改善	4	業務改善を進める為「目標設定-振り返り-改善策を練る」の作業に広く職員が参画していますか	4			
	5	利用者や保護者等に向けアンケート調査を実施して意向等を把握し、業務改善につなげていますか	4			
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開していますか	4			
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげていますか	2	2		
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保していますか	4			
適切な 支援の 提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成していますか	4			
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用していますか	4			契約時に利用者の方にアセスメント表に記入していただいております。それを元に児童発達管理責任者が個別指導を作成し、職員の話し合いを設定しております。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っていますか	4			
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫していますか	3	1		
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援していますか	4			
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成していますか	4			
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認していますか	4			
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有していますか	4			
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげていますか	4			
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断していますか	4			
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っていますか	4			ガイドラインを年に一度は確認し合って、カリキュラムに反映しています。

関係機関や保護者との連携	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っていますか	4			
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えていますか				該当なし
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めていますか	3	1		努めております。就学前の情報は市の相談支援事業所、市の子育て福祉課、児童発達支援事業所から得ています。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等していますか	4			障がい福祉サービス事業所への移行は学校が主体となっております。よって保護者と学校との連携が強く、放課後等デイサービスの情報は保護者を通じて事業所へ伝わっています。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けていますか	4			
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がありますか	4			
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加していますか	4			
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っていますか	4			
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っていますか	3	1		げんこつは課題です。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っていますか	4			契約する時に重要事項説明として説明しております。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っていますか	4			
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援していますか	3	1		コロナ禍の為、できてません。コロナ禍前は支援していました。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応していますか	4			
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信していますか	4			
	35	個人情報に十分注意していますか	4			
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしていますか	4			
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っていますか	4			

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知していますか	4			
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っていますか	4			
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしていますか	4			
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載していますか				げんこつでは、身体拘束をしないという方針の元、身体拘束とはどんなものを研修し、身体拘束をしないで行う指導、療育を追及しています。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされていますか	4			
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有していますか	4			